

再 評 価 書

箇所名	一般国道260号(船越)	事業名	道路事業	課名	道路建設課 (伊勢建設事務所)
事業概要	工期 (下段当初) ^{*1}	平成26年度～令和8年度	全体事業費 (下段当初) ^{*1}	2,251百万円(負担率:国55%:県45%)	
		平成26年度～令和8年度		2,251百万円(負担率:国55%:県45%)	
事業目的及び内容					
<p>■当該路線の概要</p> <p>一般国道260号は、志摩市阿児町から北牟婁郡紀北町に至る延長約91kmの幹線道路です。当該路線は熊野灘の豊かな自然環境と地域資源を活かした広域観光ルートとして重要な役割を担う路線であり、大規模災害時に地域の孤立を防ぎ、円滑な救助・救援活動の基盤となる「第2次緊急輸送道路」に指定されている重要な路線です。</p> <p>事業区間は、現道が通学路に指定されていますが、道路幅員が狭小なうえ線形不良により見通しが悪く、歩道が設置されていないため、危険な道路空間となっています。また、津波浸水想定区域に位置しているため、災害時の物資輸送や救急搬送などに支障をきたします。</p> <p>このようなことから、幅員狭小及び線形不良の解消及び歩行者空間を確保するために、平成26年度に事業着手しました。</p> <p>一般国道260号(船越)のバイパス整備によって、安全・安心、快適な交通を確保し、通勤・通学における利便性や安全性の向上を図ります。また、津波高を考慮した盛土構造により、津波からも安全性の高い道路とすることで、第2次緊急輸送道路の機能を強化し、災害等緊急時の交通機能の確保を図ります。</p>					
<p>■事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全、安心、快適な道路環境の確保 ・緊急輸送道路の機能強化 					
<p>■事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画期間 13年間(平成26年度～令和8年度) ・全体事業費 2,251百万円(工事費:2,121百万円,用地費:130百万円) ・計画延長 L=0.7km(起点)南伊勢町船越～(終点)南伊勢町船越 ・幅員 W=6.0m(10.75m) ・主要構造物 橋梁 1橋 					
事業主体の再評価結果					
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>平成26年に事業採択後、一定期間(10年)を経過し、継続中の事業であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条(2)に基づき再評価を行いました。</p>					
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>2-1 事業の進捗状況</p> <p>令和5年3月末時点の事業進捗率は事業費ベースで57%(工事54%,用地100%)となっています。</p> <p>2-2 今後の見込み</p> <p>令和8年度の全線供用に向け、事業を推進します。</p>					
<p>3 事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>第二次医療機関の「南伊勢町立南伊勢病院」が令和元年11月に移転し開業しました。これにより町立南伊勢病院へアクセスする緊急性のニーズ、緊急輸送道路としての重要性が一層高まっています。</p> <p>また、「太平洋岸自転車道」が令和3年5月にナショナルサイクルルートに指定され、一般国道260号は三重区間を担っており、新たな観光資源として期待されています。</p>					

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

① 前回評価時の費用対効果分析の結果 ※2

【当初評価時】 (平成 26 年時)	
総費用 (C)	15.3 億円
総便益 (B)	16.8 億円
費用便益比 (B/C)	= 1.1

②費用対効果分析の結果 ※3

費用便益比 (B/C)	総費用 (C) (残事業) / (事業全体)	総便益 (B) (残事業) / (事業全体)
【事業全体】	6.4 億円/22 億円	24.5 億円/24.5 億円
1.1	事業費 : 6.1 億円/22 億円	走行時間短縮便益 : 23.8 億円/23.8 億円
【残事業】	維持管理費 : 0.3 億円/0.3 億円	走行経費減少便益 : 0.7 億円/ 0.7 億円
3.8		交通事故減少便益 : 0.1 億円/ 0.1 億円

③感度分析の結果 ※4

【事業全体】	【残事業】
交通量 : B/C =1.0~1.2 (±10%)	交通量 : B/C =3.5~4.2 (±10%)
事業費 : B/C =1.1~1.2 (±10%)	事業費 : B/C =3.5~4.2 (±10%)
事業期間 : B/C =1.1~1.2 (±20%)	事業期間 : B/C =3.7~4.0 (±20%)

※出典：費用便益分析マニュアル (令和 4 年 2 月 国土交通省 道路局 都市局)

4-2 その他の効果

① 安全・安心、快適な道路環境の確保

- ・当事業区間の現道は、道路幅員が狭小で小さい曲線半径が連続しているため、乗用車とバスなどのすれ違いが困難な箇所も見られ安全面の課題があります。
- ・また、南勢小学校と南勢中学校の通学路に指定されていますが、歩道が設置されていないため、徒歩で通学する児童や地域住民にとって危険な歩行空間となっています。
- ・当事業区間のバイパス整備により、狭隘・線形不良箇所が解消され、歩行者の安全通行が確保されることで、安全性や利便性の向上が期待されます。

② 緊急輸送道路の機能強化

- ・当該地域において、南海トラフ地震などの大規模な災害が発生した際は、伊勢志摩広域防災拠点で県外から物資を受け入れて、伊勢自動車道や一般国道 260 号などの緊急輸送道路から南伊勢町の地域内輸送拠点などへ輸送されます。
- ・当事業区間のバイパス整備により、広域的な幹線道路ネットワークとしての緊急輸送道路の機能が強化され、より円滑な物資輸送、救急搬送が可能となります。

③ 防災機能の向上

- ・船越地区は標高が低いいため、南海トラフ地震などの大規模な津波が発生した際は、人命や財産に甚大な被害をもたらす危険性が高いエリアとなっています。
- ・当事業における道路計画高は、南海トラフ地震で想定される津波高を考慮し、また津波に対して粘り強い法面構造とすることで、緊急時でも通行できる道路としての機能が確保されます。

④ 広域観光の支援

- ・一般国道 260 号は、リアス式海岸沿いの熊野灘の豊かな自然環境と地域資源を活かした広域観光ルートとして重要な役割を担う路線であり、一般国道 167 号 (伊勢・志摩連絡道路) と共に三重県南部の活性化にとっても必要な道路です。また、「太平洋岸自転車道」の三重県区間としてナショナルサイクルルートに指定されたことにより、新たな観光価値が創出され、地方創生を築いていく重要な基盤となります。
- ・当事業区間のバイパス整備により、道路空間の安全性・快適性が向上し、さらなる広域観光の活性化が期待されます。

⑤ 地域住民の生活支援

- ・南伊勢町は東西に長く、一般国道 260 号に沿って 38 地区が点在しており、一般国道 260 号は住民が日常的に利用する生活道路となっています。多くの地区では小売店舗などが減少し、日常生活に必要な買い物などは、船越地区を通過して町外や五ヶ所地区まで移動しています。
- ・当事業区間のバイパス整備により、地域住民が安心して通行ができるようになり、日常生活の支援に大きく寄与します。

4-3 地元意向

関係 4 市町（南伊勢町、志摩市、大紀町、紀北町）で構成する「国道 260 号道路改良促進期成同盟会」から一般国道 260 号船越事業について、住民にとって「命の道、生活の道、産業の道、教育の道」として重要な役割を果たす幹線道路であるため、早期完成を強く要望されています。

また、令和 5 年度も国土交通大臣に対し、要望活動を実施しています。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

施工段階におけるコスト縮減対策として、現場発生土を当該工事の盛土に活用しています。整備後の維持管理コスト縮減対策として、盛土法面区間で張コンクリートを行い除草に要する維持管理費の縮減を行います。

5-2 代替案

比較案としては、現道拡幅、山側バイパス、海側バイパス（現計画）が考えられます。現道拡幅は船越地区の集落を通過し、住宅が密集した沿道を拡幅するため困難と考えられます。また、山側バイパスは北側の急斜面の施工により事業費が増大するため、集落を海沿い迂回するバイパスの現計画が最適と考えられます。

また、用地買収が 100%完了し、工事にも着手していることから、バイパスの現計画が最適と考えられます。

再 評 価 の 経 緯

当事業は、平成 26 年度に事業着手しており、今回初めての再評価を行います。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第 3 条の視点により再評価を行った結果、同要綱第 5 条第 1 項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。

委員会意見の概要【事業方針作成時に記述】

事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

対応方針【事業方針作成時に記述】

審査の結果、事業継続の妥当性が認められたことから、事業効果の早期発現に向け事業を継続して実施していきます。

事業方針の概要【事業方針作成時に記述】

計画的な事業執行には、円滑な用地確保や予算の確保が必要です。地元関係者へ事業内容や事業の影響を丁寧に説明し、円滑に用地交渉が進むように努めます。また、道路の必要性を国へ説明するなど、計画的な事業執行が図れるよう予算確保に努めます。

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。